



中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）
〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1 電話(027)288-0371 FAX(027)230-8052

【記事】

- 1 新年度ご挨拶
- 2 令和4年度腐蛆病検査の実施について
- 3 趣味でミツバチを飼育する方々へ
- 4 人事異動



◆◆ 新年度ご挨拶 ◆◆

令和4年4月1日付けで中部農業事務所家畜保健衛生課長に着任いたしました庭野です。日頃から家畜保健衛生並びに畜産振興に係る事業の推進に御理解と御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

この度の定期人事異動により中部家保では6名の異動がありました。新体制のもと、より一層業務に邁進する所存ですので、よろしくをお願いいたします。

群馬県では令和2年から豚飼養農場において7回の豚熱の発生があり、市町村、農協、獣医師会や建設業協会等の御協力を得て防疫措置を完了させました。しかし、本県や近隣県のいのししからの検出や茨城県の養豚場での発生があり、現時点においても農場へのウイルス侵入リスクが高い状況にあります。また、国内で発生が続いている高病原性鳥インフルエンザ、海外から侵入リスクの高いアフリカ豚熱等、いつどこで家畜伝染病が発生してもおかしくない状況にあると言えます。

今後も発生時の迅速な防疫措置の備えを行っていく所存ではありますが、生産者の皆様におかれましても、飼養衛生管理基準の遵守による侵入防止対策の徹底と早期発見・早期通報をお願いいたします。

新体制のもと一つ一つの課題に真摯に向き合い、家畜の伝染性疾病の発生予防とまん延防止、生産性の向上等、畜産振興に職員一丸となって取り組んで参りますので、更なる御理解、御協力をお願いいたします。

中部農業事務所家畜保健衛生課長
(中部家畜保健衛生所長) 庭野 正人

◆◆ 令和4年度腐蛆病検査の実施について ◆◆

令和4年3月8日付け群馬県告示第47号に基づく腐蛆病検査について、下記のとおり実施しますので検査へのご協力をお願いいたします。

1 手数料

腐蛆病検査手数料	1箱につき50円
腐蛆病検査証明書手数料	1蜂場につき120円

腐蛆病検査にかかる検査手数料は、群馬県収入証紙（県証紙）で納めていただくことになっております。腐蛆病検査の際には、県証紙の事前準備をお願いします。

お手数おかけしますが、ご協力の程、よろしくお願いいたします。



◆◆ 趣味でミツバチを飼育する方々へ ◆◆

ミツバチの飼育は周辺住民や他の飼育者とのトラブルが起こる可能性があるため注意が必要です。日頃からミツバチを飼育することへの理解を深めるため、コミュニケーションをとっておくことが重要です。

よくあるトラブルとして、ミツバチによる刺傷事故、フンの被害があり、秋になるとミツバチを餌とするスズメバチを誘引する可能性もあります。また、適切な管理を行っていないと、腐蛆病やバロア症などの病気の温床となり、他の養蜂家にも影響を与えることがあります。日頃から飼育に関する知識や技術を習得しトラブルを未然に防ぎましょう。

詳しくは添付した資料をご確認ください。

◆◆ 人事異動 ◆◆

●令和4年度の職員一覧

🌸 転入者（旧所属）

課長	🌸	庭野 正人（東部家畜保健衛生所）
次長	🌸	小屋 正博（吾妻家畜保健衛生所）
環境衛生係 （環境指導、定期報告、 耳標、公共牧場、 死亡牛届出等）	係長	坂西 啓悟
		永井 朋子
		中澤 咲紀
		木暮 幸博
		高橋 泰幸
防疫第一係 （牛、馬、蜜蜂、山羊、 めん羊）	係長	🌸 阿部 有希子（西部家畜保健衛生所）
		平林 晴飛
		🌸 中島 康貴（畜産試験場）
		蜂谷 信昭
防疫第二係 （豚、鶏）	係長	🌸 吉田 幸代（家畜衛生研究所）
		横澤 奈央子
		湯野川 景人
		若山 映令彩
		🌸 松村 一男（西部家畜保健衛生所）

●転出者（新所属）

課長	板垣 光明（東部家畜保健衛生所）
次長	坂庭 あづさ（西部家畜保健衛生所）
防疫第一係	係長 佐藤 美行（利根沼田家畜保健衛生所）
防疫第二係	補佐 森 あゆみ（吾妻家畜保健衛生所）
	中島 翔一（利根沼田家畜保健衛生所）
	渡邊 知宣（利根沼田家畜保健衛生所）

家畜保健衛生所は **365日24時間対応** の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

中部家保 ☎ 027-288-0371

★ 養蜂業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。